国際留学生会館 2021 年 日本人学生チューター

募集要項

国際留学生会館の日本人学生チューターを次のように募集します。

1 施設名及び所在地

公益財団法人 名古屋国際センター 国際留学生会館 名古屋市港区港栄二丁目 2 番 29 号

2 応募条件

次の3つの条件を満たす者

- (1) 入居期間中、愛知県内の大学、短期大学又は大学院に在学中の日本人であって、当会館に居住して通学が可能であること。
- (2) 留学生の世話や国際交流等に関心をもち、積極的に活動ができる者。
- (3) 単身で入居すること。(部外者の宿泊と入室はできません。)

3 入居期間

2021年4月1日(木)~2021年3月28日(月)(1年間) (但し、1年を過ぎた時点で、チューターとしての活動及び責務を果たしていれば、翌1年に限り延長可能)。

4 応募方法

大学の留学生担当課から次の書類を入手し、大学を通じて提出してください。

- (1)入居申込書
- (2)指導者教官推薦書
- 5 **募集人数** 上記 2 の(1)(2)を満たす者 若干名

6 応募期限と結果通知予定

学生から大学への申込書提出期限	大学ごとに定める日
大学から会館への申込書提出期限	2021年1月28日(木)
会館職員による面接	2021年1月30日(土)
大学、学生への選考結果通知発送予定	2021年2月8日 (月)
入居回答締切日	2021年2月24日 (水)

- 7 面接 会館職員により、個別面接を行います。
 - (1) 面接日 日時は申請者に直接連絡します。
 - (2)場 所 国際留学生会館

8 入居の結果

入居者は、国際留学生会館入居者選考委員会の審議を経て、理事長が許可します。

9 入居にかかる費用

- (1) 居室使用料 20,000 円/月 単身室
- (2) 保証金

入居時に保証金 10,000 円を納めてください。この保証金は、居室使用料の 滞納がないとき、また居室や居室内の備品に損傷、汚損等がないときは、退 去時にお返しします。

- (3) 施設使用料 1,500 円/月
 - *インターネットの利用にかかる費用で、利用時間に関わらずこれ以外の料金を支払う必要はありません。
 - *居室でインターネットを使用しない場合でもお支払いいただきます。
- (4) 居室の電気、水道の使用料金 居室の電気と水道は、居室ごとに設置されたメーターにより、使用に応じて 入居者に負担していただきます。

10 主な活動及び責務

チューターとしての自覚、熱意、責任感をもって、他のチューターや職員と協力しながら、以下の責務を果たす。

- (1) 留学生のための日常生活の指導や相談に応ずる。
- (2) 火災や急病等の際に、職員や警備員と共に救急・支援活動の手助けをする。
- (3) 留学生の日本語学習などの手助けをする。
- (4) 留学生同士、留学生と県民、市民との交流行事を概ね月1回企画し、支援する。また団体生活向上のために、新たに行事を企画・立案する。
- (5)月1回のチューターミーティングに必ず参加する。
- (6) 会館の規則の順守、居住者の模範となるべき生活行動を率先垂範する。

上記の項目が守れない時は、退去が命ぜられる場合があります。

11 その他

委嘱状を発行します。なお、チューターの活動に対する報酬はありません。

*会館の見学

会館施設等のご見学を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。

問い合わせ先

〒455-0015 名古屋市港区港栄二丁目 2番 29号 公益財団法人 名古屋国際センター 留学生課 国際留学生会館

TEL 電話: (052) 654-3511 FAX: (052) 654-3510

e-mail: isc@nic-nagoya.or.jp